



「今日のお散歩で、ドンケリどのくらい拾った?」「いっぱい」。川崎市幸区の住宅街にある一軒家の1階で、テーブルを囲んで給食を食べていた子どもたちが、相沢春美さん(60)の問いかけに元気よく答えた。

相沢さんは市が認可した家庭的保育者で、3階建ての自宅の1、2階に「相沢保育室」を開設している。小さなキッチン付きの1階の部屋をランチルームにし、2階の和室と洋間計15畳分を遊びや昼寝のスペースにあてている。夫と

子どものペースで

働く保護者に代わり、少人数の0〜2歳児を自宅で預かる「家庭的保育者」(保育ママ)。待機児童の受け皿として期待されているが、普及はあまり進んでいない。子どもに丁寧に向き合えるなどの良さがある一方、保育者にとっては負担感も強く、なり手の確保が課題だ。

(樋口郁子)

# 保育ママ 活用進むか



手作りの給食を子どもに食べさせる相沢さん(中央)。「食事の時も、子どものペースを大事にしている」と話す(川崎市の相沢保育室で)

長女(30)の3人暮らしで、家族は3階で生活。長女は調理員として保育室を手伝う。

相沢さんは保育士などの資格を持ち、幼稚園や保育所で働いた経験がある。子育てが終わった10年前、保育室を始

めた。現在は、0〜2歳児5人を預かり、他にも常に2人の保育補助者が子どもの世話をする。

長女(1)を預けるパート勤務の岡本めぐみさん(29)は、3年前、長男(3)が保育所に

## なり手確保が課題

家庭的保育者 市区町村の行う研修を修了し、認可を受けた人になる。保育士や看護師などの資格が必要な自治体もある。保育料は、原則として保育所などを利用する場合と同額。保育する時間は原則、1日8時間。開所時間が11時間の場合が多い保育所に比べると短い。

### 家庭的保育のイメージ



- 子ども一人一人に目が行き届く
- 保護者との関係が築きやすい
- ✕ 保育者が休みづらい
- ✕ 預かり時間は短め